

障がい者施策にかかる主な取組状況

①発達障がい者支援施策について

(取組内容)

乳幼児から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達障がい者支援体制の構築を目指し、平成 25 年 4 月 1 日に「発達障がい者支援室」を設置し、関係部局の横断的連携により施策を推進するとともに、ニーズの高い支援施策の充実に向け、9 事業を実施してきている。

(成果：平成 26 年 1 月末現在)

「乳幼児期～成人期」

○発達障がい者支援センターによる地域サポート体制の強化

- ・保護者や支援者に、発達障がいの特性や支援方法についての正しい理解を深めていただくための研修・講座等を実施（親支援講座：延 58 回、支援者講座：延 357 回）

「乳幼児期」

○乳幼児発達相談体制の強化

- ・常設心理相談の開設、家庭訪問・保育所訪問の実施、健診後のフォロー教室の開催等、区独自の活動により、早期発見や継続支援を強化

○専門療育機関の設置

- ・専門療育機関を 3 か所設置、児童 160 名への個別療育、保護者研修を実施

「学齢期」

○特別支援教育の充実

○ユニバーサルサポート事業

- ・学校園への指導・助言、就労支援等を実施
- ・スクールアドバイザーの地域支援 48 校園 延 80 回
- ・特別支援学校の地域支援相談 1,347 校園 延 1,772 回
- ・ジョブアドバイザーによる企業開拓 133 回

○発達障がい研修支援事業

- ・基礎講座 31 校 739 名、専門講座（14 回連続） 56 名の教員に研修を実施

○巡回相談体制の強化

- ・特別支援教育担当アドバイザーに新たに作業療法士を配置し、学校園に専門的観点からの指導・助言を実施 延 436 校園：対前年比 1.3 倍

○発達障がいサポート事業

- ・小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の行動面の支援を、校外活動、放課後活動も含めて実施

○児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

- ・13 施設 251 名に対して自立に向けた各種の指導・訓練を実施

「成人期」

○発達障がい者就労支援コーディネーター事業

- ・発達障がい者就業支援コーディネーターを1名増員し、増え続ける成人の就労希望者への支援を実施（就職者 38名：対前年比1.5倍、継続支援 131名：同1.4倍）

（課題と今後の対応）

関係部局が連携しながら乳幼児期から成人期までのそれぞれのニーズに対応した支援施策の充実を図るとともに、当事者、ご家族、支援機関、学識経験者等を委員とする「発達障がい者支援部会」において、ライフステージを通じた一貫した発達障がい者支援体制の構築を目指し、事業指針を策定し、事業を展開する。

②医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者支援事業について

（取組内容）

医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者を対象として、地域で安心して暮らすための支援を充実するとともに、介護を担っておられる家族の負担軽減を図るため、平成25年度から「医療機関の病床確保によるショートステイ事業」及び「重症心身障がい児者地域生活支援センター事業」を実施してきている。

（成果）

○医療機関の病床確保によるショートステイ事業

現在、市内において、3医療機関を確保。

- ・利用実績（H26.2末） 利用人員：延62名、利用日数：延266日

○重症心身障がい児者地域生活支援センター事業

重症心身障がい児者の支援に関する介護技術研修を実施。

- ・研修内容 講義2日間、見学実習1日
- ・開催回数 年4回（募集定員 200名）
- ・応募者数 317名
- ・終了者数 182名（うち講義のみ受講15名）
- ・アンケート結果（受講者が受講満足度を5段階で記入）
講義：平均 4.2、 見学実習：平均 4.7

（課題と今後の対応）

○医療機関の病床確保によるショートステイ事業

- ・医療型ショートステイの実施や利用等にかかる情報交換や情報共有を行うことのできる実施医療機関のネットワークづくりを行っている。

○重症心身障がい児者地域生活支援センター事業

- ・事業所の研修受講を広めていき、重症心身障がい児者の支援への理解を深めるとともに、研修内容のレベルアップ等についての検討も行っている。